

第113回警察官B採用試験の実施について

令和6年3月1日  
宮城県人事委員会

第113回警察官B採用試験を次のとおり行います。  
なお、この試験の第1次試験は、埼玉県警察本部及び警視庁（東京都）と共同で実施します。

◎ 申込受付期間 7月26日（金）～ 8月23日（金）

◎ 第1次試験 9月22日（日）

1 試験の職種・採用予定人員

試験の職種	採用予定人員		
	宮城県	埼玉県	警視庁 （東京都）
警察官B （男性／一般）	45人程度	8人	2人
警察官B （男性／武道指導）	1人程度		
警察官B （女性／一般）	15人程度		
警察官B （女性／武道指導）	1人程度		
※ 警察官B（男性／一般）を受験しようとする人は、上記都県の中から第2志望まで選択することができます。ただし、宮城県を第2志望とすることはできません。 なお、2都県を選択できるのは、第1次試験に限られます。 ※ 警察官B（男性／武道指導）、警察官B（女性／一般）及び警察官B（女性／武道指導）を受験しようとする人は、宮城県以外の都県を志望することができません。			

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

## 2 職務の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序維持の職務に従事します。

## 3 受験資格

### (1) 学歴・年齢・性別

試験の職種	学歴	年齢・性別
警察官B (男性/一般)	学歴は問いません。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業生若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人又はこれらと同等以上の経歴を有すると認められる人を除きます。 ※ 高度専門士の称号を取得又は令和7年3月31日までに取得見込みの人は、警察官B区分での受験はできません。警察官A区分での受験となりますのでご注意ください。	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性
警察官B (男性/武道指導)	※ ただし、警察官B（男性/一般）において、宮城県以外の都県を「第1志望」又は「第2志望」とする場合は、下記生年月日等の受験資格を満たしている必要があります。 埼玉県・・・・・・・・平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性 警視庁・・・・・・・・平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性	
警察官B (女性/一般)	学歴は問いません。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業生若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人又はこれらと同等以上の経歴を有すると認められる人を除きます。 ※ 高度専門士の称号を取得又は令和7年3月31日までに取得見込みの人は、警察官B区分での受験はできません。警察官A区分での受験となりますのでご注意ください。	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性
警察官B (女性/武道指導)		

警察官B（男性/武道指導）及び警察官B（女性/武道指導）を受験しようとする人は、上記の受験資格のほかに次のような要件が必要となります。

警察官B (男性/武道指導)	(1) 柔道は、段位が3段以上の人（平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人に限り2段を含む。）（公益財団法人講道館の認定に限る。）
警察官B (女性/武道指導)	(2) 剣道は、段位が4段以上の人（平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人に限り3段を含む。）（公益財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。）

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

#### 4 資格加点

宮城県を第1志望として警察官B（男性／一般）を受験する人及び警察官B（女性／一般）を受験する人を対象として、次の対象資格を受験申込時までに取得している場合、申請に基づき審査を行った上で第1次試験の得点に加点します。

区 分		対 象 資 格 及 び 基 準	資格を証明する資料
柔 道		柔道 初段以上（公益財団法人講道館の認定に限る。）	段位証書、段位証明書
剣 道		剣道 初段以上（公益財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。）	
語 学	英 語	実用英語技能検定（英検） 2級以上 TOEIC（IPテストは対象外） 470点以上 TOEFL（iBT） 48点以上 国際連合公用語英語検定（国連英検） C級以上	合格証明書、スコアレポートなど
	中国語	中国語検定 3級以上 漢語水平考試（HSK） 4級以上 中国語コミュニケーション能力検定（TECC） 400点以上	
	韓国語	ハングル能力検定 準2級以上 韓国語能力試験 4級以上	
財 務		簿記検定試験（日本商工会議所及び各地商工会議所主催） 2級以上 簿記能力検定試験（公益社団法人全国経理教育協会主催） 1級以上 簿記実務検定試験（公益財団法人全国商業高等学校協会主催） 1級	合格証書、合格証明書
情 報 処 理		情報処理技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験（経済産業省認定の国家試験）合格者 ～対象となる情報処理関連資格～ ・ITパスポート試験 ・情報セキュリティマネジメント試験 ・基本情報技術者試験 ・応用情報技術者試験 ・ITストラテジスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ITサービスマネージャ試験 ・システム監査技術者試験 ・情報処理安全確保支援士試験 ※ 上記の他、過去に実施された情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家試験）も対象とします。	合格証書、合格証明書

<申請方法等>

##### (1) 申込時

資格加点を申請する人は、電子申請で受験申込を行った後に、資格を証明する資料の写し（A4用紙に複写したもの）を令和6年8月23日（金）まで宮城県警察本部警務部警務課採用係（〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目8-1）宛てに郵送又は持参してください。インターネットによる申込みができない人は、受験申込書とともに資格を証明する資料の写し（A4用紙に複写したもの）を郵送又は持参してください（郵送の場合は令和6年8月23日までの消印有効。）。

なお、複数の対象資格を有する場合、加点する資格は1つに限られますので、いずれか1つを申請してください。

##### (2) 第1次試験当日

第1次試験当日に資格を証明する資料の原本を持参し、受付に提示してください。

なお、婚姻等により資格を証明する資料に記載されている氏名と申込書記載の氏名が異なる場合には、当該資料が申込者のものであることを証明する書類（戸籍抄本等）を同時に提示してください。

- (注)
- ・ 申込時に提出された資格を証明する資料の写しは返却しません。
  - ・ 申込時に資格加点を申請しなかった場合は加点しません。また、申込時に資格を証明する資料の写しを提出しなかった場合や、上記の対象資格以外の資格を申請した場合も加点しません。
  - ・ 第1次試験当日に原本による資格の確認ができない場合は加点しません。

## 5 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験の職種	試験地
第 一 次 試 験	9月22日(日) 受付開始 8:30 着席時刻 9:40 終了予定 14:15 ※ 警察官B(男性/武道指導)及び警察官B(女性/武道指導)は17:00終了予定	教養試験(択一式)	全 職 種	下記の5か所の試験場のうち、いずれかを受験票で指定します。 ・宮城県仙台三桜高等学校(仙台市太白区門前町9-2) ・宮城県警察本部庁舎(仙台市青葉区本町三丁目8-1) ・宮城県行政庁舎(仙台市青葉区本町三丁目8-1) ・宮城県自治会館(仙台市青葉区上杉一丁目2-3) ・宮城県塩釜高等学校東キャンパス(塩竈市泉ヶ丘7-1)
		作文試験 ※ 第2次試験として評価します。	全 職 種	
		実技試験	警察官B(男性/武道指導) 警察官B(女性/武道指導)	
第 二 次 試 験	10月15日(火)	その1 適性検査 身体検査	全 職 種	・仙台市内
	10月16日(水)～10月21日(月)のうち指定する1日	その2 人物試験 体力検査	全 職 種	

- (注) ・ 第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を棄権したものとみなします。  
 ・ 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。宮城県以外の都県の第2次試験の実施時期、試験種目、試験地等については、各都県からお知らせします。  
 ・ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場、合格発表などを変更する場合には、宮城県警察採用サイト (<https://www.police.pref.miyagi.jp/saiyo/>) でお知らせします。

## 6 試験の配点及び合格者の決定方法

### (1) 配点

試験の職種	第1次試験		第2次試験			総合得点
	教養試験(資格加点)	計	作文試験	人物試験	計	
警察官B(男性/一般) 警察官B(女性/一般)	100(5)	100	100	200	300	400
警察官B(男性/武道指導) 警察官B(女性/武道指導)	100	100	100	200	300	400

※ 資格加点は、第1次試験の得点に100点を上限として加点します。

※ 第1次試験の実技試験(警察官B(男性/武道指導)及び警察官B(女性/武道指導))、第2次試験の適性検査、身体検査及び体力検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね0点から100点(人物試験については200点)に分布し、平均点は50点(人物試験については100点)となります。ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

(5) 宮城県以外の各都県の配点及び合格者の決定方法については、公表していない都県もありますので、それぞれの都県にお問い合わせください。

## 7 試験内容

試験種目		内 容				
第 一 次 試 験	教養試験 (択一式)	警察官として必要な高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間120分)				
	作文試験	警察官として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記試験 (時間60分) ※ 第2次試験として評価します。				
	実技試験	武道(柔道又は剣道)についての実技試験 (警察官B(男性/武道指導)及び警察官B(女性/武道指導))				
	※資格加点	宮城県を第1志望として警察官B(男性/一般)を受験する人及び警察官B(女性/一般)を受験する人を対象として、「4 資格加点」に掲げる資格を受験申込時まで に取得している場合、申請に基づき審査を行った上で加点します。				
第 二 次 試 験	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査				
	身体検査	① 胸部疾患、伝染性疾患等についての医学的検査 ② 警察官としての職務を行うのに必要な身体についての検査 なお、②には、次のような基準があります。				
		検査項目	基 準			
		視 力	両眼で0.7以上かつ片眼でそれぞれ0.3以上であること(矯正でも可。)			
		色 覚	職務を行うのに支障がないこと。			
		聴 力	職務を行うのに支障がないこと。			
そ の 他	職務を行うのに支障がなく、健康であること。					
人物試験	警察官としての適格性についての人物面からの試験(個別面接)					
第 三 次 試 験	体力検査	① 警察官としての職務を行うのに必要な体力を有するか否かについての検査 ② 四肢・関節機能等についての検査 なお、①には、次のような基準があります。1つでも最低基準に満たない種目があれば、他の種目の結果にかかわらず不適格と判定します。また、全ての種目が最低基準を満たしている場合でも、基準に満たない種目がある場合には、他の種目の結果を考慮して総合的に適否を判定するため、不適格となる場合があります。				
		検査種目	警察官B(男性/一般及び武道指導)		警察官B(女性/一般及び武道指導)	
			標 準	最 低 基 準	標 準	最 低 基 準
		反復横跳び(20秒間)	42回	36回	35回	30回
		握力(左右平均)	42kg	35kg	25kg	20kg
		腕立て伏せ(2秒に1回)	23回	14回	15回	7回
	立ち幅とび	195cm	162cm	143cm	113cm	
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査					

(注)・ 宮城県以外の身体検査の②の基準については、各都県によって異なる場合がありますので、詳しくは、志望する各都県に直接お問い合わせください。

・ 宮城県以外の体力検査の①の検査種目及び基準については、各都県によって異なる場合がありますので、詳しくは、志望する各都県に直接お問い合わせください。

・ 第1次試験合格者には、身体検査を実施する際に、健康診断書の提出を求めます(費用は、受験者の負担となります。詳しくは、第1次試験合格者に書面でお知らせします。)

・ 「教養試験」の試験問題例と「作文試験」の過去の出題課題を宮城県職員採用試験情報トップページ(<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>)に掲載しています。

## 8 教養試験の出題分野

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈

## 9 申込受付期間・受験手続等

(1) インターネットで申し込む場合<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

申込受付期間	令和6年7月26日（金）午前9時から8月23日（金）午後5時まで ※ 申込受付期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	宮城県警察採用サイトの「受験申込」ページなどをよく確認の上、みやぎ電子申請サービス ( <a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/navi/govTop.do?govCode=04000">https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/navi/govTop.do?govCode=04000</a> )へアクセスし、申し込んでください。 スマートフォン、タブレット端末及び携帯電話からは申込みできません。また、宮城県以外を第1志望とする場合は、インターネットによる申込みができません。
受験票等の交付	「受験票」及び「受験申込整理票」をみやぎ電子申請サービスで発行しますので、案内に従いダウンロード・印刷し、所定の写真を貼り、第1次試験当日に持参してください。

(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期間	令和6年7月26日（金）から8月23日（金）まで （持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和6年8月23日までの消印のあるもので、令和6年9月11日（水）までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。）
受験申込書の請求先	宮城県人事委員会事務局 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話 (022)211-3761 宮城県警察本部警務部警務課 〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話 (022)221-7171 採用フリーダイヤル 0120-204-606 宮城県内各警察署
申込方法及び申込先	受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び通常はがき郵便料金分の切手を貼り、封筒の表に「警察官B受験」と朱書して、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。 なお、受験申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。 申込先 〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県警察本部警務部警務課
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年9月6日（金）までに届かない場合は、下記に連絡してください。 連絡先 宮城県警察本部警務部警務課 採用フリーダイヤル 0120-204-606

※ 申込書等に不備があった場合、確認のため、宮城県警察本部警務部警務課採用係（電話（022）221-7171）から連絡することがあります。

※ 宮城県以外の各都県の第2次試験以降の試験に関することや採用後の待遇等に関しては、当該都県に直接お問い合わせください。

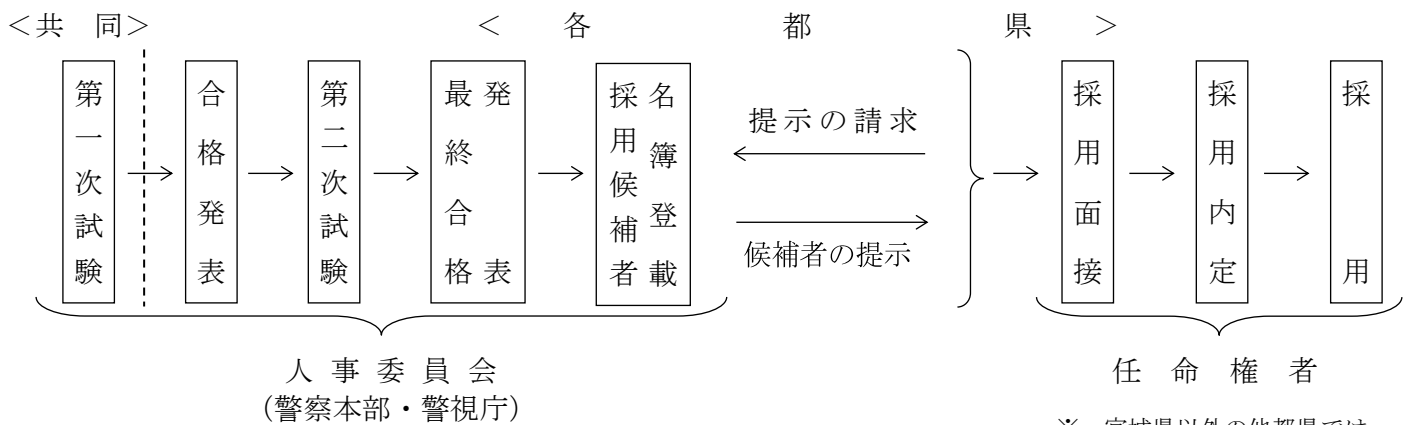
埼玉県警察採用センター	〒330-8533 さいたま市浦和区高砂三丁目15-1 電話 0120-373-514 (フリーダイヤル)
警視庁採用センター	〒183-8555 東京都府中市朝日町三丁目15-1 電話 0120-314-372 (フリーダイヤル)

## 10 合格発表・採用手続等

合格発表	宮城県	第1次	10月3日(木)	合格者の受験番号を宮城県警察本部に掲示します。また、宮城県警察採用サイトに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
		最終	11月中旬	
	他都県	第1次	当該都県からお知らせします。	
		最終		
採用候補者名簿への登載		最終合格者は、各都県の採用候補者名簿に登載され、各都県の任命権者（警視総監又は警察本部長）からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。 なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。		
採用時期	宮城県	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和7年4月上旬となります。		
	他都県	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和7年4月以降となります。		
採用後	採用者は、各都県警察学校に入校し、一定期間の教育を受けた後、各警察署等に配属されます。			

(注)・ 第1志望の都県の第1次試験に合格した人は、第2志望の都県の第1次試験には合格となりません。

- ・ 宮城県以外の採用時期については、各都県によって異なる場合がありますので、詳しくは、志望する各都県に直接お問い合わせください。
- ・ 受験申込書等の記載事項に虚偽があると、採用される資格を失うことがあります。



※ 宮城県以外の他都県では、採用面接を実施していません。



## 11 試験結果の提供

この試験の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による申込は、受験者が申込時に未成年である場合に限り）が、下表に掲げる書類を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により試験結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次試験不合格者 （他 都 県 併 願 者）	試験種目別の 得点、総合得点 及び総合順位	令和7年3月3日（月） から 1 か 月 間	宮城県警察本部警務部警務課 （仙台市青葉区本町三丁目8-1）
第1次試験不合格者 （本県のみ受験した人）		第1次試験合格発表日 から 1 か 月 間	
第1次試験合格者 （本 県 の 合 格 者）		最終合格発表日 から 1 か 月 間	

[受験者本人が申込みする場合に必要な書類]  
 受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）  
 [受験者の法定代理人が申込みする場合に必要な書類]  
 受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

- (注)・ 第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を棄権したものとみなし、教養試験を採点しませんので、試験結果の提供を受けることはできません。  
 ・ 第1次試験合格者のうち第2次試験を受験しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

## 12 給与・昇進

### (1) 給 与

#### ○ 宮城県

高等学校新卒者の初任給は、地域手当を含め、おおむね次のとおりです（令和6年3月現在）。

試験の職種	初 任 給
全 職 種	203,000円

民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.5か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

#### ○ 宮城県以外の2都県

各都県によって異なりますが、高等学校新卒者の初任給はおおむね次のとおりであり、このほか各種の手当が支給されます。詳しくは、志望する各都県に直接お問い合わせください。

試験の職種	初任給（地域手当を含む。）
警 察 官 B （男性／一般）	229,700円～ 232,000円

### (2) 昇 進

昇進は、公平な実力本位の昇任試験によって行われています。